



医療補償・がん補償

(団体総合生活保険)
のご案内

団体割引

10%

医療補償(「病気」や「ケガ」への備え)

約2秒に1人が、入院しています!

[出典]厚生労働省「令和元(2019)年医療施設(動態)調査・病院報告の概況」をもとに東京海上日動にて作成



POINT

- ① 疾病・傷害入院保険金は日帰り入院(入院1日目)から、お支払いします。
- ② 先進医療を受けた際、一時金**10万円**+技術料 最大**300万円**をお支払いします。
- ③ ご加入時の質問は**2つ**。既往症や入院歴のある方でも加入しやすくなっています。

質問
1

告知日(ご記入日)現在、病気やケガで入院中、または入院が手術をすすめられていますか。

質問
2

告知日(ご記入日)より過去1年以内に病気で、継続して10日以上入院をしたことがありますか。

▶ 2項目が「いいえ」の場合、お申込みいただけます。

<補償プランと保険料例(月払)>

タイプ		男性・女性共通
疾病・傷害入院保険金	病気やケガで入院されたとき入院初日から1日につき(1回の入院 ^(※1) あたり支払限度日数180日)	5,000円
疾病・傷害手術保険金 ^(※2)	病気やケガで手術されたとき	手術1回につき入院保険金日額の 重大手術以外で入院中以外の手術は 5倍 ・重大手術以外で入院中の手術は 10倍 ・ 重大手術 ^(※3) は 40倍
放射線治療保険金 ^(※4)	病気やケガで放射線治療を受けた場合	5万円
三大疾病・重度傷害一時金	がんと診断確定された場合、または急性心筋梗塞・脳卒中もしくは脳挫傷・脊髄損傷・内臓損傷で入院した場合	25万円
総合先進医療基本保険金	病気やケガで先進医療 ^(※5) を受けたときに先進医療 ^(※5) の技術費に応じて	300万円 限度
総合先進医療一時金	総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに保険金(一時金)をお支払いします。	10万円

(※1)「1回の入院」とは次のいずれかに該当する入院をいいます。

- ・入院を開始してから退院するまでの継続した入院
 - ・退院後、その日を含めて180日を経過した日までに再入院した場合で、その再入院が前の入院の原因となった身体障害(医学上重要な関係がある身体障害を含みます。)によるものであるときは、再入院と前の入院を合わせた入院
- (※2) 傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術があります。また、時期を同じくして^(※6)2種類以上の手術を受けた場合には、いずれか1種類の手術についてのみ保険金をお支払いします。

(※3) がんに対する開頭・開胸・開腹手術や日本国内で行われた心臓移植等の約款に列挙された所定の手術をいいます。対象となる重大手術については、パンフレットの「補償の概要等」をご確認ください。

(※4) 血液照射を除きます。複数回受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。

(※5) 対象となる先進医療については、パンフレットの「補償の概要等」をご確認ください。

(※6) 「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

●引受対象年齢: 満89歳以下 ※ご加入口数は1口のみです。

(単位: 円)

加入年齢	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	60~64歳
保険料	1,100	1,140	1,240	1,400	1,790	2,320	3,100	4,300

●保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点(2023年3月1日現在)の年齢をいいます。)によって異なります。

※その他の補償プランと保険料についてはパンフレットをご確認ください。 ※65歳以上の保険料はお問い合わせください。



がん補償（「がん」のリスクへの備え）

男性・女性ともに、おおよそ2人に1人が、 一生のうちにがんと診断されています！

〔出典〕（公財）がん研究振興財団「がんの統計2023」累積がん罹患・死亡リスク（2019年罹患・死亡データに基づく）



POINT

- ① 上皮内新生物も対象。がんと診断確定されたら、一時金 最大**100万円**をお支払いします。
- ② 入院保険金は1日目から、支払日数の制限なくお支払いします。
- ③ ご加入時の質問は**2つ**。健康状態告知書の簡素化により、加入しやすくなっています。

<補償プランと保険料例（月払）>

Aタイプ

がん診断保険金	がんと診断確定されたとき（*1）入院の有無にかかわらず一時金として	100万円
がん入院保険金	がんで入院（日帰り入院も含みます）されたとき入院1日目から1日につき	何日でも 10,000円
がん手術保険金	がんで所定の手術を受けられたとき（*2）手術の種類に応じて1回につき	何回でも*2 がん入院保険金日額の 10・20・40倍
がん通院保険金	がんで入院（日帰り入院も含みます）したときに、その前後の通院に対して（*3）（がん通院保険金の支払事由変更に関する特約）	1日につき 5,000円
がん退院後療養保険金	がんで継続して20日以上入院したあと退院したとき	10万円
がん重度一時金	がんの病状が所定の重度状態（*4）にあると診断確定された場合	100万円
がん特定手術保険金	がんと診断確定され所定の手術（*5）を受けたとき1回につき	50万円
がん葬祭費用保険金	がんを直接の原因として死亡し親族が葬祭費用を負担したとき（実費）	100万円限度

●この保険で補償対象となる「がん」とは、悪性新生物および上皮内新生物のことをいい、具体的には、厚生労働省大臣官房統計情報部編「疾病、傷害及び死因の統計分類提要ICD-10（2013年版）準拠」および「国際疾病分類—腫瘍学（NCC監修）第3版（2012年改正版）」に定められた内容によるものとします。良性腫瘍である子宮筋腫、血管腫および脂肪腫等は、この保険の補償対象となりません。なお、「疾病、傷害及び死因の統計分類提要」または「国際疾病分類—腫瘍学」において、新たな分類が施行された場合で、新たに「悪性新生物」または「上皮内新生物」に分類された疾病があるときには、その疾病を補償対象に含みます。

（*1）がんの診断確定は、病理組織学的所見により医師等によって診断されることを要します。

また、同一被保険者についてがん診断保険金のお支払いは保険期間を通じて1回に限り、支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

（*2）時期を同じくして（*6）2種類以上の手術を受けた場合には、倍率の最も高い手術についてのみ保険金をお支払いします。手術保険金のお支払額は、手術の種類に応じて入院保険金日額の10倍、20倍または40倍となります。

（*3）1回の入院（日帰り入院も含みます）の原因となったがんの治療のための通院について、45日が限度です。

（*4）「重度状態」とは、国際対がん連合（UICC）の定めるTNM分類等の病期分類において、がんの進行度がステージIVに該当すると診断確定された状態をいいます。

（*5）「所定の手術」とは、胃全摘除術、片側肺全摘除術、食道全摘除術、片側腎全摘除術、膀胱全摘除術、人工肛門造設術、喉頭全摘除術（発声機能の喪失を伴うものに限ります。）、四肢切断術（手指・足指を除きます。）をいいます。

（*6）「時期を同じくして」とは「手術室に入ってから出るまで」をいいます。

●引受対象年齢：満89歳以下 ※ご加入口数は1口のみです。

（単位：円）

加入年齢	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保険料	320	630	950	1,400	2,090	3,100	4,890	7,380

●保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢（団体契約の始期日時点（2023年3月1日現在）の年齢をいいます。）によって異なります。

※その他の補償プランと保険料についてはパンフレットをご確認ください。 ※65歳以上の保険料はお問い合わせください。

保険期間

2023年3月1日午後4時～2024年3月1日午後4時の1年間

中途加入も受付中

毎月20日までにお申しいただいた場合、お申込の翌月1日から補償開始

このご案内は、団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。保険の内容は専用パンフレットでご確認ください。また、ご加入にあたっては、必ず重要事項説明をよくお読みください。詳細は団体代表者の方にお渡ししてあります保険約款および協定書によりますが、ご不明な点は取扱代理店または引受保険会社へお尋ねください。

【取扱代理店】

有限会社オー・アイ・ディー

〒113-0034

東京都文京区湯島1-5-34 お茶の水医学会館7階

東京医科歯科大学 医科同窓会内

TEL: **03-5689-2230**（平日9:30～17:30）



【引受保険会社】

東京海上日動火災保険株式会社

担当:医療・福祉法人部

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL: **03-3515-4143**（平日9:00～17:00）